

ムガル帝国支配下のデカン地方におけるザミーンダール階層

末 広 朗 子

はじめに

ムガル帝国のデカン支配に関連した文書には、ザミーンダールという言葉が頻出する。このことは、ムガル帝国のデカン在地支配において、ザミーンダールと呼ばれる階層が大きな役割を果たしていたことを示している。しかしながら、このムガル帝国文書にザミーンダールと記されている階層が、実際には、どのような階層なのかということとはかならずしも明らかではない。

ザミーンダール *zamindār* とは、ペルシア語で、「土地の所有者」を意味する。ザミーンダールは、ムガル帝国支配下の北インドでは、僻地に住み、貢納金を払う地方の首長（＝ペーシュカシー・ザミーンダール）と、国家による査定にもとづいて地稅（*māl wājibi*）などを徴収し、それを国家に納入するザミーンダールと大きく二分された。後者の権利（ザミーンダリー）は世襲的な權益であり、分割して売買することも可能であった [Habib 1999; Siddiqi 1970; Hasan 1964]。

しかしながら、ムガル時代のデカン地方でザミーンダールと呼ばれた階層に関する研究は非常に乏しい。ムザッファル・アラムの研究は、ムガル帝国とマラーター王国の間で動揺するザミーンダールの政治的立場を明らかにしているが、デカン地方のザミーンダールについて明確な定義づけを行っていない [Alam 1974]。ナエームの研究も、北インドのザミーンダールの定義をそのまま用いて、カンデーシュ州やカルナータカのペーシュカシー・ザミーンダールのみ焦点をあてている [Nayeem 1975, 1996]。ヌルル・ハサンの研究も、デカンのザミーンダールを主にペーシュカシー・ザミーンダールと捉えている [Hasan 1969]。

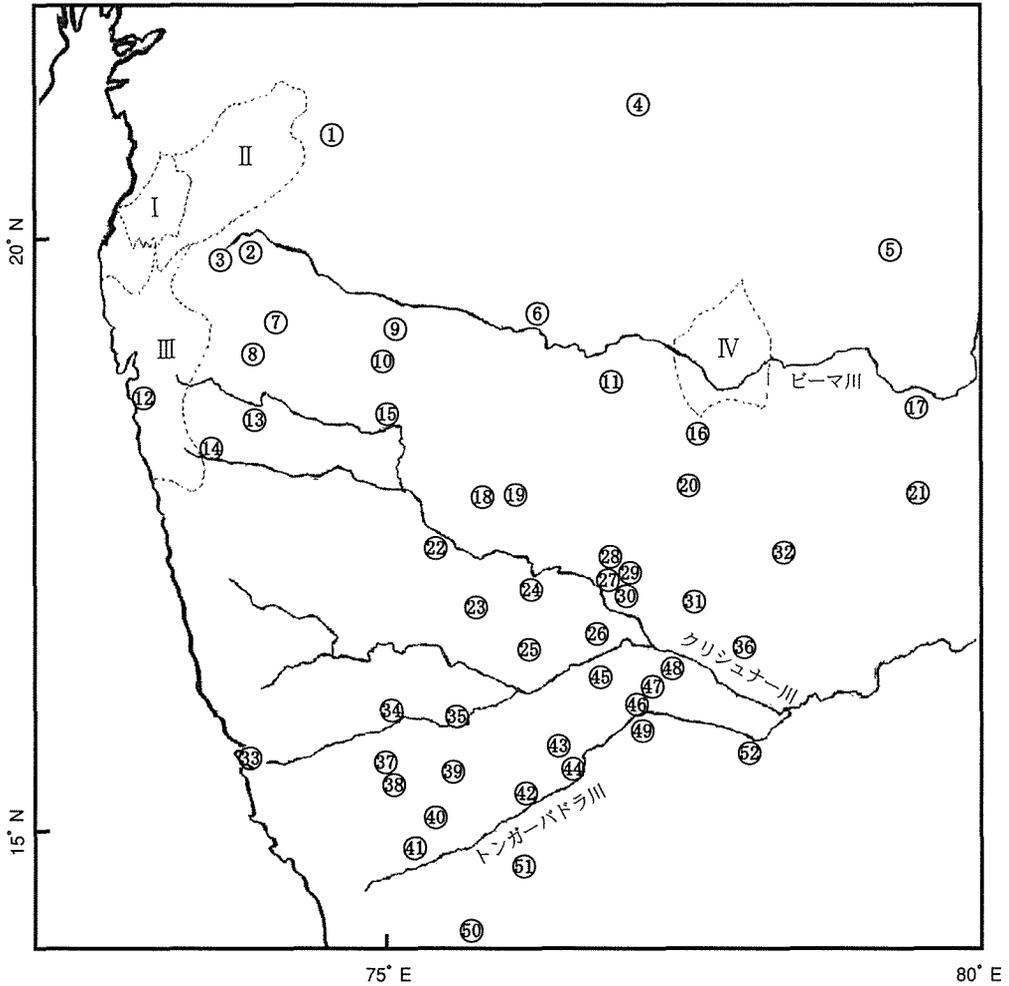
したがって、デカン地方ではどのような在地支配層がザミーンダールと呼ばれ、彼らが在り社会でどのような役割を果たしたのかという点は不明なままである。

本稿では、ムガル時代のデカン地方においてザミーンダールと呼ばれた階層の性格を明らかにすることを目的とする。

I ザミーンダール階層の分類

ムガル時代のデカン地方のザミーンダール階層は、大きく、(1) ムスリムの在地有力者、

(2) ヒンドゥーの在地有力者層に分けられる¹⁾。



【地図】 デカン地方

[Habib 1982 : 14A, 15A, 16A ; Gazetteer 1909 : plate 41, 42, 43 ; Major 1900 : 4-8 ; Mysore 1970 : map]

(都市名) 1. Galna 2. Nasik 3. Trimbak 4. Mahagaon 5. Chanda 6. Sutonda 7. Sangamner
 8. Shivner 9. Shelgaon 10. Dhole 11. Varval 12. Chaul 13. Poona 14. Rajgarh
 15. Chalisgaon 16. Kaulas 17. Ramgir 18. Sholapur 19. Naldurg 20. Bidar 21. Valabgonda
 22. Mangalveda 23. Bijapur 24. Almala 25. Talikota 26. Nosratabad 27. Firuzabad
 28. Gulbarga 29. Muzaffarnagar 30. Chitapur 31. Kankurti 32. Hyderabad 33. Goa
 34. Torgal 35. Badami 36. Kundera 37. Dharwar 38. Hubli 39. Gadag 40. Lakshmeshwar
 41. Bankapur 42. Koppal 43. Kanakgiri 44. Gangawati 45. Jalihar 46. Bhannur 47. Raichur
 48. Darur 49. Kosigi 50. Biswapatan 51. Kotturu 52. Qamar Nagar
 (地域名) I. Ramnagar II. Belgaum III. Talkokan IV. Telingana

1) 地名に関しては地図を参照。Jammon, Harbans Khera, Iseswar, Islamgada, Jamira, Nulvi, Kadā の位置は不明。

1 ムスリムの在地有力者²⁾

タルコーカン Talkōkan にはアスナーイー・イーサー Asnā'ī 'Īsā というムスリムのザミーングールが存在した。彼はシャハーブ・アル・ディーン Shahāb al-Dīn と共にコンカンで敵が所有する村を攻撃した [PSIH: VI-367, 386]。

カマル・ナガル Qamar Nagar (=現在のクルヌール) のザミーングールであるニーク・ナム・ハーン Nēk Nām Khān は、騎兵 1000 人、歩兵 500 人などを所有していた。彼は、政府に対して、郡のチャウキー(駅)の管理権を与えてくれるよう請願した [SDA: 222-223]。

スナイル Sunair (=Shivner) にはアブドゥル・カリーム 'Abd al-Karīm というザミーングールがおり、ラーマ・ナガル Rāma Nagar のザミーングールのラーイェンドー Rāyendō と共に、トリンバク Trimbak 城の包囲に参加した [SDA: 185]。

ドーレー・ペート Dhōlē Pēth のザミーングールであるハミード Ḥamīd には、後述するように、60 ザート、20 サワールのマンサブとジャーギールがアウラングゼーブから与えられた [SDS: 186-7]。ヴァルガルブ Val'gharb (=Valabgonda) にはアブド・アル・ハーディー 'Abd al-Hādī [SJD: no. 3980] というザミーングールがおり、400 ザート、300 サワールのマンサブ(位階)とジャーギールを与えられていた

このように、ムスリムの在地有力者たちは、ザミーングールとして在地支配体制に組み込まれていた。

2 ヒンドゥーの在地有力者

ザミーングールの大多数は、ヒンドゥーの在地有力者であった³⁾。その中には、アーディル・シャーヒー王国時代から存続した在地世襲役人層も含まれていたと考えられる⁴⁾。なぜなら、在地世襲役人の郷主がザミーングールと呼ばれている事例が頻出するからである。

アーディル・シャーヒー王国時代に創設されたシャーハドゥルグ Shāhadurg 城区は、ムガル時代にはナルドゥルグ Naldurg 城区と呼ばれた [末広 1999: 107-111]。従来の在地世

2) 人名から明らかにムスリムであるとわかる人物をムスリムのザミーングールであると判断したが、彼らが外来のムスリムであるか、改宗によるムスリム(nau muslim)であるかは不明。ネタージー・パールカル Netāji Pālkar というマラーターの武將は、ムガルの家臣となり、改宗してムハンマド・クリー・ハーン Muḥammad Qulī Khān と改名したが、その後再びシヴァージーの元に戻り、ヒンドゥーに再改宗した [PSIH: VI-49, 105; Ali 1997: 179; Sardesai 1986: 199, 227]。

3) ヒンドゥーのザミーングールは、カンデーシュ州 [SJD: no. 428; SWD: 97-98; PSIH: VI-321; PSIH: VI-286], ベラール州 [PSIH: VI-104, 402, 538, 489; SJD: no. 493, 494; SWD: 57], コンカン [PSIH: VI-382, 96], スーラト [PSIH: VI-62], アウランガーバード州 [PSIH: VI-377, 302, 461; SWD: 95], ビージャープール州 [PSIH: VI-54, 446, 477, 469; SCS: VI-11], ハイダラーバード州 [SDA: 166] など、デカン地方全体に存在していた。

4) 在地世襲役人層とは、郷主 Deshumukh, 郷書記 Deshpāṇḍe, 村長 Muqaddam, 村書記 Kulkarnī, 市場地の長 Sete, 市場地の書記 Mahājan, 城砦警備員 Nāikwāḍī などからなる [深沢 1972: 9]。

襲役人の家系のナルシング・ラーオ Narsing Rāo は、その城区の新しい城主アウラング・ベグが任命された際に、兄弟のハヌワント Hanuwant と共にマンサブを授与されて、ザミンダールと呼ばれた [PSIH: V-151]。

ナルドゥルグ城区の近郊にあるアルマラ郡の郷主ジャグデーヴ Jāgdev も、ザミンダールと呼ばれている [PSIH: V-154]。ガダグ郡他の郷主であるハヌマント・ガウンダ・バハードゥル Hanumant Gaunda Bahādur は、政府のザミンダールであるので、兵を送るのに遅れることがないようにと命じられている [SCS: VI-15]。

アーディル・シャーヒー王国がカルナータカ遠征の結果征服した地域の郷主の多くはムガル支配下でも郷主として存続した。

ダルワール Dhārwar は 1686 年のムガルによる征服後、ナシーラーバード Naṣirābād という名称を与えられ、バンカープール Bankāpūr・サルカールに編入された。そして、1691 年には、古くからの郷主である、ナルシング・ラーオ Narsing Rāo に郷主職が認められた [SCS: VI-1]。シュフル暦 1105 年（西暦 1704-05 年）には、ナシーラーバード郡のサルデーサーイー職が彼に与えられた [SCS: VI-4]。

ガダグ郡では、アーディル・シャーヒー王国末期に郷主シュリーニヴァース・ヴェンカタドリー Shrinivās Venkatadri が多くの地域のサルデーサーイー職やナードガウンダ職を兼任し、国から称号などを与えられる代わりに、軍役を行う存在となっていた [末広 2001: 383]。王国の滅亡後も、同郡の郷主職は、彼と同じ家系出身の人物が継承した。1690 年には、ガダグ郡の郷主兼バダヴィー郡のナードガウンダのクラーン・シュリーニヴァース Kulān Shrinivās の甥であるシュリーパト Shripat が貢納金を払って、ガダグ郡の郷主職兼バダヴィー郡のナードガウンダ職をムガル皇帝から授与された [PSIH: III-89]。

アーディル・シャーヒー王国時代にゴータル Gōtal 郡の郷主であったリンガン・ガウンダ Lingān Gaunda も同様に多くの世襲役人職を集積したが [末広 2001: 382]、その子孫ハヌーナト・ガウンダ Hanūnat Gaunda には、ビスワパタン郡の郷主職が与えられた [PSIH: III-31, 32]。

ラクシュメーシュワール Lakshmeshwar 郡では代々同じ家系の人物が郷主であったが、1675 年からは、ハーン・ガウンダ Khān Gaunda という人物が郷主であり [Chitnis 1974: 51]、彼はアウラングゼーブのために軍役に参加した。その後も同じ家系のものが代々世襲役人職を継承してきた [SCS: VI-56-76]。1690 年にはガダグ郡の郷主とハーン・ガウンダ⁵⁾の間で村をめぐる争いが生じたが、参軍を条件にハーン・ガウンダに村が与えられた [PSIH: III-93]。

このように在地世襲役人とザミンダールの間に特別な区別はなく、アーディル・シャー

5) このハーン・ガウンダとは先に述べたハーン・ガウンダ（3世）の子孫のハーン・ガウンダ（4世）である [Chitnis 1974: 51]。

ヒー王国時代から存在した在地世襲役人がザミーンダールと呼ばれて支配に組み入れられていったと考えられる。

II マンサブの授与

マンサブ制は、ムガル支配の基本となった位階制度である。その原理は、(1) マンサブの等級は、10位から一万位まで全部で66段階となっている、(2) マンサブを授与する権限は皇帝にある、(3) 各マンサブダールは、ザートdāt数とサワールsawār数の二重の数値を持ち、ザート数そのままマンサブの等級をあらわす、(4) 各マンサブダールのザートに対する給与は、ザートとサワール数の関係で支給されること、の4点である。ザート給与の計算の仕方は統一的な方法によっておらず、給与はジャーギールと呼ばれる土地からの税収の場合と、現金払いとがあった [小名1993]。

マンサブの授与を希望するザミーンダールは皇帝に請願書を書いて送ることや、皇子に拝謁を行った [PSIH: V-147; PSIH: VI-54, 302]。

例えば、マンガルバーダ Mangalvēda のザミーンダールのターナージーは、皇子ムアッザムに拝謁した [PSIH: VI-54]。サンガムネールのザミーンダールのラーウジーは、(1) コンカンのターナダール職が与えられること、(2) 150 ザート、10 サワールのマンサブが与えられること、(3) 敵から獲得した商品は税を免除すること、(4) 1000人のマスケット銃兵 bundūqchī⁶⁾ を与えることを求めたが、マンサブが100 ザート、10 サワールとされた以外は全て認められた [PSIH: VI-302]。

ザミーンダールたちに与えられたマンサブは以下の通りである。

【表】ザミーンダールに与えられたマンサブ (1)

史料番号 (西暦)	人名 (地名)	ザート	サワール	備 考
WMB-III: 399-402 (1693/7/4)	Chakna Nāyaka (Noṣratābād)	5000	5000	
PSIH: III-94 (1708/6/27)	Khān Gaunda (Lakshmeshwar)	5000	5000	Kām Bakhsh ⁷⁾ を捉えたら、このマンサブと20万ルピーのイナムを与える
PSIH: VI-286 (1681/12/14)	Mukarram Petang Rao	2000	1000	Gulshanābād (Nāsik) に任命
SJD: no. 524 (1644/8/21)	Raja Sangram (Jammon)	1000	1000	
PSIH: VI-151 (1709/5/4)	Narsing Rao (Naldurg)	700	200	
同上	Hanuwant (Nalgurg)	100	100	

6) bundūqchī とは、マスケット銃兵、ライフル銃兵などを意味する [MA: 357]。

7) 彼はアウラングゼーブの末子であり、1709年 Bahadūr Shāh との後継者争いに敗れた。

【表】ザミンダールに与えられたマンサブ(2)

PSIH: VI-538 (1685/1/1)	Tarnarwar Singh (Chând)	300	100	
SJD: no. 3980 (1654/9/7)	Nithār Beg の息子 'Abd al-Hādī (Sangamnir)	400	300	250 ザート 250 サワールに減額。 ジャーギールは Vel'garb 郡に 880000 ダーム, Kanukher 郡 420000 ダーム, Bamina 郡に 202500 ダーム
PSIH: VI-302 (1682/9/6)	Rāujī (Sangamnir)	100	10	
PSIH: VI-376 (1682/11/28)	Harkaran (Harbans Khera)	80	20	Mahtashir Khān の下で任務に就く。
SDS: 186-7 (1653/12/8)	Ḥamid, Haron の息子, Ḥasan の兄弟	60	20	Dhole Peth のジャーギールダールに 任命
PSIH: VI-337 (1682/8/11)	'Alī (Talkokan のチョウド リ- ⁸⁾)	200	60	
SDA: 165-167 (1687/9/5)	Bādī Pāk Sanbhī (Pethapura 郡 ⁹⁾ のチョウドリ-)	500	100	4ヶ月, 1/4 削減 ¹⁰⁾ , 新しい征服地 にジャーギール
SJD: no. 11 (1634/2/8)	Dhannāj (Chālīsgaon の郷主)	500	400	
SDS: 20 (1653)	Dhannāj (Chālīsgaon の郷主)	500	400	700 ザート 500 サワールに増加。 Telingana にジャーギール与えられる。
WMB-III: 392 (1658/6/5)	Pēd Nayaka (Noṣrātābād のサルデーシュムク)			息子 Pām Nayaka を軍に派遣すれば マンサブが与えられる。
SWD: 57 (1662/5/15)	Udāi Rāj (Shelgaon)	100		
SJD: no. 55 (1637/11/16)	Mahipat Rāi (Satwanda)	400	200	400 ルピーを王に贈る。

III サルデーサーイー職の授与

ザミンダールには、ジャーギールのほかに、サルデーシュムク(サルデーサーイー)職などが得分権として与えられることもあった¹¹⁾。シャー・アールム帝の支配暦3年ジュマダー・アル・アッワル月11日(西暦1709年7月19日)に、バサーデーヴ・ナーヤカ・ザミンダール Basādēv Nāyaka Zamindār に対して次のような勅令が発行された [WMB-III: 653-657]。

勅令が発行された。ダール・アル・ザファル(勝利の家)・ビージャープール州

8) チョウドリ-とは、北インドでは郷主と同じ意味で用いられ、深沢は「市場地補佐職」として
いる [深沢 1972: 9]。

9) Pithapur とは、アンドラ・プラデーシュ州のベンガル湾側にある [Habib 1982: 15 A]。

10) アーディル・シャーヒー王国及びクトゥブ・シャーヒー王国出身者の俸給は1/4削減される
政策が取られていた。シャー・ジャハーン時代には、マンサブダールの帳簿上確立した額の何分
の一をマンサブダールの額にするか決定するために月額表示法が取られた [小名 1993: 68-70]。

11) それぞれの郡には代々世襲役人が存在したので、ここで与えられたサルデーシュムク職とは、
得分権として与えられたものであった [末広 1999: 115] を参照。

ハーヴェーリー・フィールズナガル Hāvēli Firūznagar 郡とムザッファルナガル Muẓaffarnagar 郡のサルデーシュムクとサル・サルデーシュムク Sar-Sar-Dēshmukh の職を、すべての村々からの役得 (rusūm), イナム¹²⁾, 諸取り分 (lawāzima) と共に、バサデーヴ・ナーヤカ・ザミーンダール Basādēv Nāyaka Zamindār の名で授与した。端書に従って、その職務の必要事と、儀式を適切に行って、寸分も善行から外れるな。繁栄させて、禁止された税の徴収を行うな。(そうすれば) 役得や、イナムや諸取り分がより多く定められる。

ハーキム (役人) たち, 代官 (mutaṣṣadi) たち, 警察官 (mashrif) たち, ジャーギールダールたち, 徴税役人 (karōri) たちは、彼を上記の地域のサルデーシュムク兼サル・サルデーシュムクと承知して、役得とイナムと必要物を与えよ。‘Awāriq-e sultāni¹³⁾ と takālif-e diwāni¹⁴⁾ は免除する。これについて、毎年サナド (証書) の更新を要求するな。厳命と知れ。

彼が役得を取ることができる 11 のマハル (地域) は、ハーヴェーリー・フィールズナガル郡, ニヤウギー Niyāugi 郡, カシャーイギー Kashā’igi 郡, バンヌー Bannū 郡, コーナル Kōnāl 郡, ジャリーハール Jalihāl 郡, (1 語不明) 郡, アンクル Ankur 郡, ダルル Darūr 郡, ハルル Harūr 郡, ルスーム Rusūm 郡からなる¹⁵⁾。イナムとして与えられた村は、ハーナープール Khānāpūr 村, コータール Kōtār 村, サルナープール Sarnāpūr 村, マドゲリー Mādgerī 村, モラト Morat 村, ナルコーカル Nalkōkar 村からなる¹⁶⁾。サナドの裏側に「彼はアーディル・ハーン (=アーディル・シャー) からの勅令をもっている」と書かれていることから、彼が以前からその地のサル・デーシュムク職などを与えられていたことがわかる¹⁷⁾。

ノスラターバード (=サガル) のザミーンダールであるペード・ナーヤカ Pēd Nāyaka に対しては、次のような勅令がアウラングゼーブ帝から西暦 1658 年 6 月 5 日に発行された

- 12) イナムとはアラビア語で「贈り物」を意味するが、アーディル・シャーヒー王国では、免税かつ世襲で土地からの取り分を与えることを意味した [Willson 1885: 217]。
- 13) ‘awāriqat とは、特別の税金、または貢納金のことなので、‘awāriqat-e sultāni とは、スルタンに対する特別な貢納金を意味すると考えられる [MA: 354]。
- 14) takālif-e diwāni とは、査定の際に土地の所有者に課せられる非公式の税金を意味する [MA: 376]。
- 15) これらの地名のうち、ダルル, ジャリーハール, コシーギー (カシャーイギー), バンヌール (バンヌー) がライチュール近郊にあったことが確認できる [Habib 1982; Major 1900: Gazetteer 1909]。
- 16) これらの地名のうち、モラト, マドゥゲリー, ハーナープールは現在のライチュール近郊の地名の中に確認できる [Mysore 1970: map]。
- 17) 彼の祖先にあたるウルチ・ナーヤカ Urch Nāyaka は、アーディル・シャーヒー王国時代はカナクギーリー Kanakgiri の在地世襲役人であった [WMB-III: 657-662]。彼に対しては、戦功に対する報酬として、ガンガワティー Gangawati 郡ほか様々な地域の世襲役人職がアーディル・シャーヒー王国から与えられていた [WMB-III: 657-658]。

[WMB-III: 392]¹⁸⁾。

同輩たちと仲間たちの柱、恩恵と好意にふさわしいペード・ナーヤカは王の恩恵により栄誉を与えられているが、次のことを知るように。このとき、君主、世界征服者によって、その同輩と仲間たちの柱(=ペード・ナーヤカ)の罪は許されて、ノスラターバードのサルデーシュムキー Sar Deshmuki ほかは規則に従って決められた。以前の陛下の気高い勅令に従ってその同輩たちの柱に回復するよう命じられた。

次のようにすべきである。王の恩恵を期待して、自分の息子パーム・ナーヤカ Pām Nāyaka を安心して軍隊に送れば、王の慰めとマンサブが得られるだろう。即位暦1年ラマザーン月4日に書かれた。

さらにその孫であるチャクナ・ナーヤカ Chakna Nāyaka には、ノスラターバード郡、アルマラ郡、コンドゥラ Kondura 郡、ターリコータ Tālikōta 郡、フィールーズナガル Fīrūznagar 郡、チュタープール Chutāpūr 郡、フィールーザーバード Fīrūzābād 郡、テリンガナの(1語不明)郡のサルデーサーイー職が与えられた [WMB-III: 399-402]。

ラクシュメーシュワル郡のデーサーイー兼コッパル城区とフブリー郡のナードガウンダであるケチャン・ガウンダは、小カールドギー Kārdgī・サムトのイセースワール Isēsawār 村¹⁹⁾を、貢納金 250 ホンを払うことを条件に、全税目、全慣行的取り分と共にイナムとして与えられた [SCS: VI-85]。その他にもイナムとラクシュメーシュワル郡のサルナードガウンダ職が与えられた [SCS: VI-91]²⁰⁾。

このように、ザミーンダールたちには、ジャーギールだけではなく、サルデーサーイー職などの得分権やそれに付随するイナムが与えられた。

IV 保証書 (カウル・ナーマ qawl nāma)²¹⁾

ザミーンダールの請願を受けて、しばしば保証書が与えられた²²⁾。

ナルドゥルグ城区近郊にあるアルマラ郡は、ムガル支配期には、ダール・アル・ザファル

18) この勅令の前書きの下には、「もしムスリムになるならば宗教の兄弟となり、保護される。そして不幸にも故国を失って敵になっても保護されている。ムスリムにならなければ残念である」という文句が書かれている。

19) カールドギーという地名は現在のラクシュメーシュワル近郊にある [Bombay 1959: map]。

20) 彼に与えられたイナムは、ゴーランコープ Gōrankōp 村、チンワール Chinwāl 村(位置は不明)、大袋に(穀物の)取り分、野菜税と布税と油とパンと労役などである [SCS: VI-91]。

21) 保証書とは、王やその他役人が、世襲役人の一定の権益や状態を保証するために書かれた公文書である [深沢 1972: 14]。

22) ラクシュメーシュワル郡とコッパル郡とフブリー郡のナードガウンダのケチャン・ガウンダや [SCS: VI-88]、ビージャープール州の郷主兼バダヴィー郡のナードガウンダであるシュリーニヴァース・ヴェンカタドリーに対しても [SCS: VI-29] カウル・ナーマが発行された。

(勝利の家)・ビージャール州に編成された。アウラングゼーブ時代のアルマラ郡の郷主はジャグデーヴであった。彼の母親のニラーウ Nilāu が、デーヴガーンウ Dēvgānw 村の村長が、ファウジュダールやジャーギールダールと共謀してジャグデーヴの村を略奪したと皇帝に訴えた [PSIH: V-154, 155]。それに対して、ジャグデーヴとニラーウに対して、安心して、ビージャールに来るように保証書が出された [PSIH: V-156]。彼が役人の悪行を心配した際にも、再びカウル・ナーマが発行された [PSIH: V-157]。彼に対しては、農民を慰撫するための保証書も発行された。そして、自分の支配地域の耕作を盛んにすると同時に、歩兵を集めて王のために供出するように命じられた [PSIH: V-153]²³⁾。

後に、同郡のデーヴガーンウ村の村長が、ジャグデーヴの所有していたサルムカッドムの権利を侵害して、村を略奪したときにも再びカウル・ナーマが彼の名で与えられた [PSIH: V-154-157]。

フブリー郡では、バマスムリード Bamasmurīd という人物が 2 回村を荒廃させたので、1723 年 11 月 18 日に、デーオージー・ハヌマラス Dēōji Hanumaras とヴィルパクシュ・デーオージー Virpaksh Dēōji という、フブリー郡の二人の郷主に対して、保証書が出されて、税金を五年の累進課税で課すことが保証された [SCS: VI-12]²⁴⁾。

V ザミーンダールの職務

I 軍役

ザミーンダールの義務の中で最大のものは軍役であった。

サンガムネールのザミーンダールのラーウジーは、マンサブを与えられると同時に、1000 人のマスケット銃兵を割り当てられていたことから、ムガルのデカン遠征に参加していたことがわかる [PSIH: VI-302]。カマル・ナガルのザミーンダールのニーク・ナーム・ハーンは、騎兵 1000 人、歩兵 500 人を率いて参軍することを希望していた [SDA: 222-223]。

マブサル・ハーン Mabsār Khān がトリンバク城を包囲した際には、ラーマナガル Rāma Nagar のザミーンダールのラーイェンデーオ Rāyendēo とスナイルのザミーンダールのアブドゥル・カリームが包囲に協力した [SDA: 185]。

タルコーカンのザミーンダールのアスナーイー・イーサーは、シャハープ・アル・ディーンと共に 1000 人の歩兵を連れて参軍した [PSIH: VI-367, 386]。またバハードゥル・ハー

23) 歩兵一人につき 5 ルピー、10 人の長一人につき 6 ルピー、100 人の長に 10 ルピーを支払うように命じられた。

24) 累進課税とは、初年に低い税を課し、年々税金を上げて行く課税方法のひとつである。この場合は、シュフル暦 1124 年に 170 ルピー、1125 年には 195 ルピー、1126 年には 220 ルピー、1128 年には 270 ルピー、1129 年には 295 ルピーを課した。

ンがタルコーカンで城を築いたときには、その地のザミーンダールたちも協力した [PSIH: VI-382]。

ベラール州では、州総督のジャン・ベグ・ハーン Jān Beg Khān 配下のチャーнда Chānda のザミーンダールのラーム・シング Rām Singh とイスラムガダ Islamgada のザミーンダールのデーダール Dēndār に対して、皇子ムハンマド・アクバルが現れたら、追跡して捕らえるようにという命令が出された [PSIH: VI-402]²⁵⁾。

ノスラターバードのサルデーシュムクのペード・ナーヤカに対しては、息子のパーム・ナーヤカを参軍させればマンサブを与えると命じられた [WMB-III: 392]。その孫のチャクナ・ナーヤカに対しては、象の供出が命じられ、参軍すればイナム村が与えられるとされた。そして、ジャーギールが与えられるまで 2000 ルピーが騎兵のために支払われ、5000 ルピーの現金やショールや馬が与えられた [WMB-III: 399-402]。

ザミーンダールには、敵に関する情報をもたらす義務もあった。バグラーナ Baglāna のザミーンダールは、皇子ムハンマド・アクバルの逃亡先についての情報をもたらした [PSIH: VI-321]。

ガダグ郡の郷主リンガン・ガウンダに対しては、デカン総督のハーン・ジャハーン・バハードゥル Khān Jahān Bahādur から西暦 1676 年 8 月 22 日に命令が出されて、アーディル・シャーヒー王国の王シカンダル・アーディル・シャーを宰相アブドゥル・カリームから救出するように命令が出された [PSIH: III-29]²⁶⁾。

ビスワパタン郡の郷主に任命されたハヌーナト・ガウンダに対しては、100 人の歩兵と 50 人の騎兵を城主の元に送るように命じられ [PSIH: III-31]、彼の戦功に対しては賞賛の言葉が送られた [PSIH: III-33]。

ビージャープール州のバダヴィー城とバダヴィー郡のナードガウンダであるシュリーニヴァース・ヴェンカタドリーは、城に手兵を送って、反抗者を鎮圧した [SCS: VI-25]。彼は自分の代官を城において、騎兵と歩兵をファウジュダールに委ねなくてはならなかった [SCS: VI-29]。

ナルドゥルグ城区の郷主ナルシング・ラーオに対しても、城を保護すること [PSIH: V-148]、軍隊をつれて皇帝に拝謁すること [PSIH: V-148, 149, 152]、ターナをカーム・バクシュの軍隊から奪回することなどが命じられた [PSIH: V-150]。

25) ムハンマド・アクバルはアウラングゼーブ帝の最も若い息子で、1681 年 1 月 1 日に自ら即位を宣言して、マールワーを中心にアウラングゼーブ帝に対して抵抗を続けた。

26) アーディル・シャーヒー王国では、パフマニー王国と同様に、宮廷内部では、デカン派 (Deccanī) と外国人派 (afaqī) の間で紛争があった。王国末期には、宰相ハース・ハーン・ハバシー Khāsh Khan Ḥabashī (エチオピア人、デカン派) と、宰相アブドゥル・カリーム (アフガン人、外国人派) の間で内部抗争が起こり、前者が後者によって宰相位を追われたために、同じデカン派の将軍シャルザ・ハーンがムガルに助けを求めたので、このような命令が出されたと考えられる [Ghuri 1967]。しかし、この内部抗争は王国の衰退を早める原因となった。

フブリー郡の郷主兼郷書記兼ナードガウンダのデーオージー・ハヌマラスは、反乱の鎮圧に協力した報酬として、ナードガウンダ職と共に、地稅 100 ホンのうちの一定の取り分などを与えられた [SCS: VI-10]。

ラクシュメーシュワル郡と他のマハルのサル・ナードガウンダのハーン・ガウンダ Khān Gaunda は、敵マラーターの征討を行った報酬として、ソグヌール Sognur 村をイナムとして与えられた [SCS: VI-79]²⁷⁾。

2 治安の維持

ナシーラーバードの郷主兼ナードガウンダのナルシングラーオ・ビヤースラーオ Narsingrāo Vyāsrāo は、城の周辺のチャウキー（駅）を巡回した [SCS: VI-2]。バンカープール・サルカールの郷主兼郷書記兼ナードガウンダのデーオージー・ハヌマラスは、ヌルヴィー Nulvi 村のジャーギールダールの従者が反抗を起こしたとき、鎮圧に協力した [SCS: VI-10]。バダヴィー城区のマハジャン（市場書記）のシヴァー・パンディットは、城と駅の警備を行った [PSIH: V-153]。

ガダグ郡の郷主兼バダヴィー郡のナードガウンダであるシュリーニヴァース・ヴェンカタドリーに対しては、シヴァージーが荒廃させた、カダー Kadā 村ほか 4 カ村を彼の管轄下に置いたので、繁栄させるように命令が出された [SCS: VI-26]。

ザミーングールは支配下の地域を荒廃させる者があれば、それを国家に対して訴えて、裁判の際には郷書記などとともに調べに応じたり、原告として出廷しなくてはならなかった [MA: 325-327; SDA: 89-90]。

3 貢納金

アーディル・シャーヒー王国時代の在地世襲役人は国家に対して貢納金を収めていたが²⁸⁾、ムガル期のザミーングールも貢納金をムガル帝国に対して収めていた。例えば、アンバル郡のザミーングールたちから貢納金を集めるために、チナージー・ベグ Chināji Beg が任命された [SDA: 3]。

シャー・ジャハーン帝時代には、ラージャ・ペフラ・ザミーングール Rāja Pehra Zamindār が象を雄雌一頭づつ貢納金がわりに上納した [SJD: no. 428]。さらに、ジャー

27) 彼には 5 マール māl（面積単位）のイナム地 [SCS: VI-81, 82, 84]、ボミガッティー Bhomigatti 村とベトゥール Betur 村 [SCS: VI-83]、イエテマードプール Yetmādpūr・ペート、イブラーヒームプール Ibrahimpūr・ペート [SCS: VI-77] がイナムとして与えられた（これらの地名の位置は不明）。

28) カルナータカの 22 の地域のザミーングールたちは、アーディル・シャーヒー王国に対して総額 452561649 ルピーの貢納金を払っていた [BS: 347]。ザミーングールはクトゥブ・シャーヒー王国支配下でも、王に対してさまざまな贈り物を贈っていた [SWD: 12-15]。

ミラ Jāmira のザミーンダールからの貢納金 20600 ルピーは、皇子アウラングゼーブの公庫に受領された [SJD: no. 514]。チャーンド Chānda のザミーンダールは、4000 ルピーをアウラングゼーブのために貢納した。彼の代官はテリンガナ Telingana から、1000 ルピーを(首都に)送った [SJD: no. 493, 494]²⁹⁾。

また、カンデーシュ州のバグラーナ Baglāna・サルカールのジャーギールダールたち、ザミーンダールたち、郷主たち、郷書記たちに対して、マンゴールの季節にはバグラーナのマンゴを御前に送るように命令が出された [SWD: 98]。ラームギル Rāmگیر 郡の郷主たちは、真珠 500 ルピー分とアラブ馬一頭とシルクの服四着を贈るように命じられた [SWD: 95]。

この他にも、ザミーンダールは王に拝謁するときや、勅令を受け取るときに金貨などを贈った [PSIH: VI- 337, 446, 477]。

貢納金は講和の条件として課せられることがあった。ジャラル・ハーン・カーカル Jalāl Khān Kākar がシルガーオン Shelgāon のザミーンダール、ウダーイ・ラージュ Udāi Rāj を包囲して戦ったときには、最終的にザミーンダールが講和を求めて、1000 ルピーの現金と馬を払った [SWD: 57]。

また、トリンバク郡の郷主職を、カーシー・デーシュムク Kāshi Dēshmukh という人物が奪ったときには、元の所有者であるバシール・ベグ Bashīr Beg とラグヌーナト Ragnūnath が宮廷に来て、戻してくれるように請願を行った。それに対して、貢納金を彼らが全額払えるのなら、戻すように命じられた [SJD: no. 493, 494]。

4 徴税

トルガルのザミーンダールらがマラーターのヒンドゥーラーオ・ナラヤンと共謀して、ビージャプール州バンカープール郡とフブリー郡を荒らした時には、ザミーンダールたちとバタンセティー(市場長)と村長と農民に対してカウル・ナーマ(保証書)が発行され、農民たちには税金を払う余力が全くないので、税の査定を免除して、町や村の農民を安心させて、耕作をさかんにするように命じられた [SCS: VI- 11]。

マンサブダールたちにジャーギールが与えられる場合には、パルワーンチャ parwāncha (命令書)という書類が発行されたが、その文章には必ず、「(その地域の)郷主たちと郷書記たちと村長たちと農民たちは、上記の彼(=ジャーギールを与えられた人物)を上記の額の(=与えられた税額)ジャーギールダールと知って、māl wājibi³⁰⁾と ḥoqūq-e dīwāni³¹⁾の記述を正確に保つために責任を負って、過失のないようにせよ」という文句が加えられた³²⁾。

29) チャーンドのザミーンダールの貢納金はマンサブダールに与えられた [PSIH: VI- 104]。

30) 正規の税金 [MA: 362]。

31) 財務的な義務 [MA: 362]。

32) ジャーギールに関する文書は非常に沢山あるが、そのうち郷主など在地世襲役人の名前が書かれたパルワーンチャは以下の通り [SJD: no. 3, 305 A, 109, 363, 367, 385, 471, 555 A, 555 B, 551, 467; SDS: 4-19, 23-24, 147-150, 158-160; MA: 34, 36; SDA: 15-16, 21-22, 25-26, 42-43]。

ラクシュメーシュワル郡の郷主ハーン・ガウンダに対しては、マラーター軍がその地域を荒らした際には、税金 17500 ルピーのうち、トルガルなどの税金 800 ルピーを除いて、16700 ルピーを 1 年間免除して、翌年払うように命令が出された [SCS: VI-97]。同様に、ガダグ郡のデーサーイー兼バダヴィー郡のナードガウンダであるシュリーニヴァース・ヴェンカタドリーに対しても、シヴァージーが荒らした 4 カ村の税金を 1 年間免除するが、次年から払うように命じられた [SCS: VI-26]。

ホージャ・タリカムダース Khōja Tarikamdās が、バグラーナ・サルカールのディーワーン（財務長官）の代官に任命された際には、郷主たちとカーヌンゴ³³⁾たちと村長たちに対して、彼の言葉に従って書類を送り、農業をさかんにするように命令が出された [SWD: 94-95]。また、税金の増減を調査するためには郷主や郷書記が書いた書類が使われた [SJD: no. 4]。

ヴァルガルブ郡の郷主たちは、郡の税金が増加していることを、アウラングゼーブに報告した [SJD: no. 3980]。

VI ザミーンダールの反抗

ザミーンダールは常にムガル帝国に対して恭順だったわけではなく、反抗する者も存在した。かれらは、道路を切断したり [SWD: 97]、ターナを襲ったり [PSIH: VI-62]、騎兵を雇って軍隊を増強するなどした [PSIH: VI-489]。また、以前からマンサブを与えられていたにもかかわらず、御前に呼ばれても行かずに、近隣の村を略奪する者もあった [PSIH: VI-475]。

チャーンダのザミーンダールのラーム・シングが勝手に約 40000 騎の、アフガン人とモンゴル人からなる騎兵を雇った際には、彼を征討するように国家から命令が出された [PSIH: VI-489]。

ハイダラーバード州のナンデル Nander・サルカールのワルワル Varval 郡の郷主ダーワル Dāwal は、カウラス Kaulas 郡の郷主サブハーニー Sabhānī と共に村を荒廃させた [SWD: 15]。バンカープール・サルカールのナシーラーバード郡に、ジャーギールダールの代官としてシュリーニヴァース・ラーオ Shrinivās Rāo が派遣された際には、郷主と郷書記がその妨害を行った [SCS: VI-3]。マハーガーオン Mahāgaon では、ザミーンダールのドンガリー Dhongari が反抗した [SWD: 57]。

ザミーンダールは積極的にマラーター王国に協力した。フブリー郡では、ザミーンダールのチャウギルド Chaugird やトルガルのザミーンダールのリング Linga が、マラーター軍

33) カーヌンゴとは、村の徴税役人を主にさす [Willson 1885: 380]。

のヒンドゥーラーオ・ナラヤンと共謀して、地域を荒らして荒廃させた [SCS: VI-11]。

ラクシュメーシュワル郡の郷主ケチャン・ガウンダは、1703年にマラーター王国の配下に入って、トルガル郡の郷主リガッパー Ligappā の反抗を鎮圧したが [SCS: VI-86]、その後ムガル帝国に服属して、1704年にはムガル帝国から保証書を与えられた [SCS: VI-87, 88]。1707年には再びマラーター王国に戻って、リガッパーを鎮圧して、リガッパーの郷主職とナードガウンダ職を与えられた [SCS: VI-89, 90]。シュフル暦 1114 年ズー・アル・ヒッジャ月 24 日（西暦 1714 年 1 月 1 日）、彼は再びムガルに服属し、サルナードガウンダ職を与えられたが [SCS: VI-91]、その後、マラーターの保護を求めて、マラーターのマムルカットダールのヒンドゥーラーオ・ゴールパデー Hindūrāo Ghōrpade の配下に入った [SCS: VI-92-96]。

彼の後継者のハーン・ガウンダ（5世）は、ヒジュラ暦 1139 年ラマザーン月 6 日（西暦 1727 年 4 月 17 日）に、ムガル帝国から保証書を発行してもらい、税金を 1 年間免除された [SCS: VI-97]。しかし、彼の後継者のケチャン・ガウンダ（6世）は、マラーター王国コッパル城区のスーバダール（長官）であるクリシュナージー・ラーオ・モーレーに忠誠を誓った [SCS: VI-99]。

おわりに

ムガル帝国支配下のデカン地方において、ザミーンダールと呼ばれた階層の特徴についてまとめると、以下のようになる。(1) ザミーンダールという言葉は、ムスリム、ヒンドゥーの在地有力者および在地世襲役人層を指した。(2) 彼らはさまざまなランクのマンサブを与えられており、均質な階層ではなかった。(3) 彼らにはジャーギールやイナムのほか、得分権としてのサルデーサーイー職やそれに付随するイナムが授与された。(4) 彼らは軍役、治安維持、徴税などの職務を果たし、貢納金を払った。(5) 彼らの中にはムガル帝国に対して反抗を起し、マラーター王国に服属する者も存在した。

このように、ムガル帝国支配下のデカン地方におけるザミーンダールは、アーディル・シャーヒー王国時代から存在する在地世襲役人層や、ヒンドゥー、ムスリムの在地有力者層を含み、北インドのザミーンダールに比べると、性格の曖昧な階層であった。ムガル帝国の支配者はそのデカン支配にあたって、多様な在地有力者層に依存せざるをえず、彼らを一括してザミーンダールと呼んだのである。それは、ムガル帝国の支配期間が比較的短期であり、その支配が在地にまで深く浸透しえなかったこと、マラーター王国が興隆して、在地世襲役人層を自己の側に組織したことなどによるものと考えられる³⁴⁾。

34) J. F. Richards も、ムガル帝国のデカンにおける支配は、ジャーギール制度の維持や、ナーヤカ（地方首長）の活用に失敗し、対マラーター戦争に勝利できず、失敗に終わったと結論付けている [Richards 1975]。

(本稿は2004年7月に東京都立大学に提出した博士論文の第2章に加筆、訂正を加えたものである。)

参 考 文 献

- BS: Muhammad Ibrahim Zubairi, *Basātin al-Salātin* (Persian), Bijapur, 1824.
- MA: Ziauddin Ahmad, (ed.), *Mughal Archives, A Descriptive Catalogue of the documents pertaining to the reign of Shah Jahan (1628-1658) Vol. I- Durbar papers and a miscellany of singular documents*, State Archives, Government of Andhra Pradesh, Hyderabad, 1977.
- PSIH: G. H. Khare, (ed.), *Persian Sources of Indian History*, 6 vols. (Persian), Bhārat Itihās Saṃśodhak Maṇḍal, Pune, 1934 - 1973.
- SCS: G. H. Khare (ed.), *Śiva Caritra Sāhitya* (Marathi), 13 vols. Bhārat Itihās Saṃśodhak Maṇḍal, Pune, 1926 - 1965.
- SDA: Yusuf Husain Khan, (ed.), *Selected Documents of Aurangzeb's Reign (1659-1706 A. D.)* (Persian), Central Record Office, Government of Andhra Pradesh, Hyderabad, 1958.
- SDS: Yusuf Husain Khan (ed.), *Selected Documents of Shah Jahan's Reign* (Persian), Central Record Office of Hyderabad Government, Hyderabad, 1950.
- SJD: Shah Jahan Documents (Persian). MS. アーンドラ・プラデーシュ州立文書館に所蔵されている約5000通の、シャー・ジャハーン時代の手書き文書。シカスタという筆記体で書かれている(文書のシリアル・ナンバーを表示)。
- SWD: Yusuf Husain Khan (ed.), *Selected Waqai of the Deccan (1660-1791 A. D.)* (Persian), Central Record Office of Hyderabad Government, Hyderabad, 1953.
- WMB-III: Bashir al-Din Ahmad, *Waqiat-e Mamlukat-e Bijapur* (Urdu) Vol. III, Agra, 1915.
- Alam, M. (1974) The Zamindars and Mughal Power in the Deccan, 1685 - 1712, *The Indian Economic and Social History Review*, Vol. 11.
- Ali, A. (1997) *The Mughal Nobility under Aurangzeb*, revised ed., New Delhi.
- Bombay (1959) *Gazetteer of Bombay State, Dharwar District*, printed by the Director of Government Printing, Publication and Stationary, Bombay State.
- Chitnis, K. N. (1977) Marathas and Lakshmeshwar Desais, *Studies in Indology and Medieval History*, Pune.
- Ghuri, I. H. (1967) "Regency" in the Sultanates of Bijapur and Golkonda, *Journal of Pakistan Historical Society*, vol. 15.
- Gazetteer (1909) *Imperial Gazetteer of India*, Vol. 26 (Atlas) Oxford, 1909.
- Hasan, N. (1964) The Positions of the Zamindars in the Mughal Empire, *The Indian Economic and Social History Review*, Vol. 1.
- Hasan, N. (1969) Aspects of the Zamindari System in the Deccan (1695 - 1707), *Proceedings of*

- Indian History Congress*, 31th session, Varanasi.
- Habib, I. (1982) *An Atlas of the Mughal Empire—Political and Economic Maps with Detailed Notes, Bibliography and Index*, Oxford University Press, Oxford.
- Habib, I. (1999) *The Agrarian System of Mughal India 1556–1707*, 1st. ed. 1963, 2nd revised ed. Oxford University Press, Oxford.
- Major J. S. (1900) History of the Bahmani Dynasty— Index to Map, *Indian Antiquary*, January, 1900.
- Mysore (1970) *Mysore State Gazetteer, Raichur District*, printed by the Director of Printing, Stationary and Publications at the Government Press.
- Nayeem, M. A. (1975) Mughal Documents relating to the Peshkash of the Zamindars of South India, 1694 – 1752 A. D. *The Indian Economic and Social History Review*, Vol. 12.
- Nayeem, M. A. (1996) Mughal Documents Relating to Peshkash of the Zamindars of Suba Khandesh, in : A. R. Kulkarni, M. A. Nayeem & T. R. de Souza (eds.), *Medieval Deccan History—Commemoration Volume in Honour of P. M. Joshi*, Popular Prakashan, Bombay.
- Richards, J. F. (1975) *Mughal Administration in Golkonda*, London.
- Sardesai, G. S. (1986) *New History of the Marathas, Vol. 1— Shivaji and his line 1600–1707*, 1st ed., 1946 – 48, 2nd ed., New Delhi.
- Siddiqi, N. A. (1970) *Land Revenue Administration under the Mughals (1700–1750)*, Asia Publishing House, Bombay
- Willson, H. H. (1885) *A Glossary of Judicial and Revenue Terms and of useful words occurring in Official Documents relating to the Administration of the Government of British India*, repr., 1997, Munshiram Manoharlal, Delhi.
- 小名康之 (1993) ムガル帝国の支配体制—— マンサブダーリー制—— 『中世史講座 4 中世の法と権力』 学生社.
- 末広朗子 (1999) アーディル・シャーヒー王国の支配機構：城区を中心として 『南アジア研究』 11.
- 末広朗子 (2001) アーディル・シャーヒー王国の支配機構—— 管轄区を中心として—— 『名古屋大学東洋史研究報告』 25.
- 深沢 宏 (1972) アーディル・シャーヒー王国 (西暦 1489 – 1686 年) の地方支配に関する一研究 『インド社会経済史研究』 東洋経済新報社.

(本会会員)